

(一社) 日本タンナーズ協会  
会長 森脇 繁行 様

会社名：株式会社ヒメジ皮革工業所

代表者名：姫路 一郎 印  
※自署押印

会社の名称を記入してください。

申請する代表者自身の署名が必要です。  
印鑑は代表者印、もしくは認印でも可（※社印・シャチハタは不可）。

ジャパンレザープライドタグ使用許可申請にあたり、下記の項目について確認しましたので、申請書類とともにお送りします。

**確認事項（口にレ点を記入してください。）**

◎ JLPタグの使用許可者の要件

- 『原皮』は自社工場で鞣しから、『ウェットブルー』は自社工場で再鞣しと染色・加脂を行うことが必要です。
- 一部でも、自社工場以外で生産しているウェットブルーを使用している場合には、追加書類の提出が必要です。なお複数社から調達している場合は、該当社分の追加書類が必要です。
- 使用期間中に、変更（①原材料の使用状況の変更②代表者名の変更③会社名の変更④工場所在地の変更）があった場合には、追加書類の速やかな提出が必要です。

確認後、全項目にチェック✓を入れてください。

◎ JLPタグを付けられる革製品（靴・鞆など）の要件

- 革製品は国内で100%製造されていることが必要です。
- 革製品について、表面積の60%以上は使用許可者の条件を満たした革であることが必要です。  
条件を満たした革とは・・・『原皮』は自社工場で鞣しから、『ウェットブルー』は自社工場で再鞣しと染色・加脂を行った革です。  
※クラストから生産した革は、条件を満たさない革となりますのでご注意ください。
- リバーシブルの場合は、裏地も表面積とみなします。
- 取っ手などの付属品は表面積に含みます。

確認後、全項目にチェック✓を入れてください。

**全項目に✓がない場合、申請書類を受け付けることができませんので、ご注意ください。**

**い。**



## 原材料の使用状況

次の各事項に該当しているか否か、□にレ印を記入してください。

(※4. その他の場合はカッコ内も必ず記入してください。)

	はい	いいえ
1. 自社工場で原皮から生産している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 自社工場以外で生産しているウェットブルーを使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 自社工場以外で生産しているクラストを使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. その他 自社工場以外で生産している ( ) を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

必ず、4項目全てに  
✓を入れてください

「はい」か「いいえ」(1. ~4. の全項目)にチェック✓を入れてください。  
4. その他の場合は ( ) 内も必ず記入してください。

### ※注意事項

#### 2. に該当する方へ

一部でも、自社工場以外で生産しているウェットブルーを使用している場合には追加書類の提出が必要です。2枚目にご記入のうえ、追加書類を添付してください。

#### 3. に該当する方へ

クラストから生産した革は、『JLPタグのルール』にある条件を満たさない革となります。ご注意ください。

※ 注意事項です。必ず、ご確認ください。

原材料の使用状況について、該当する資料を提出します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

署名した西暦と日付を記入してください。

代表者名: \_\_\_\_\_ (印)

※自署押印

申請する代表者自身の署名が必要です。  
印鑑は代表者印、もしくは認印でも可 (※社印・シャチハタは不可)。

2. に該当する方へ

A. 日本国内のタンナーが生産したウェットブルーを使用

生産先（タンナー名）を下記に明記のうえ、①・②を提出します。

- ① 生産先が、取得している化製場許認可証の写し、または、行政機関が発行した製革業者の証明書の写し
- ② 生産先が、排水処理を適正に行っていることを証明できる書類（生産先が支払っている直近3カ月分の下水道料金領収書の写し）

- (1) タンナー名： \_\_\_\_\_
- (2) タンナー名： \_\_\_\_\_
- (3) タンナー名： \_\_\_\_\_
- (4) タンナー名： \_\_\_\_\_
- (5) タンナー名： \_\_\_\_\_

B. 海外のタンナーが生産したウェットブルーを使用

生産先（国名とタンナー名）を下記に明記のうえ、その生産者が適正に排水処理を行っていることを証明できる書類や資料をさらに追加して提出します。

- (1) タンナー名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_
- (2) タンナー名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_
- (3) タンナー名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_
- (4) タンナー名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_
- (5) タンナー名： \_\_\_\_\_ 国名： \_\_\_\_\_

該当するところ（A・B前の口）にチェック✓を入れてください。

購入先だけでなく、外注先も含みます。  
複数社から調達している場合は、該当社分の①と②が必要です。

少額の場合、過去1年間分を追加資料として求められることもあります。

複数社から調達している場合は、該当社分の書類や資料が必要です。

① LWG（Leather Working Group）のゴールド、又はシルバーの証明書の写し。  
もしくは、公的な機関が排水処理を適正に行っていることを証明している資料。

② 排水処理設備の概要が分かる資料及びその写真

③ 排水処理設備を含む工場全体の写真

※LWGのゴールドの場合に限り、②と③の書類は省略可

※なお、提出資料の原本は英文とし、内容が分かるように和文も添付してください。

(一社) 日本タンナーズ協会  
会長 森脇 繁行 様

## 宣誓書

本タグを使用するにあたって日本の革の生産者としてのプライドを持ちながら社会的責任を果たすことに努め、消費者に「日本産の革は良いもの」という日本産の革に対する評価を高めていくことを目指します。

ブランドイメージの確立や社会的・経済的地位の向上を目指し、**ジャパンレザープライドタグの使用に関する規定を遵守する**とともに、ブランドイメージ向上に誠心誠意努めていくことをここに誓います。

年 月 日

代表者名： \_\_\_\_\_ (印)  
※自署押印

必ず、『ジャパンレザープライドタグの使用に関する規定』の第5条及び『JAPAN LEATHER PRIDE タグのルール』をご確認ください。(※下記に抜粋)

● JLPタグを付けられる革製品の要件・・・『JLPタグの使用に関する規定』の第5条をご確認ください  
(靴・鞆など)

### ◇ポイント◇

- ①革製品は国内で100%製造されている必要があります。
- ②革製品について、表面積の60%以上は**使用許可者の条件を満たした革**である必要があります。  
**条件を満たした革**とは・・・  
『原皮』は自社工場で鞣してから、『ウェットブルー』は自社工場で再鞣しと染色・加脂を行った革です。  
※クラストから生産した革は、条件を満たさない革となります。
- ③リバーシブルの場合は、裏地も表面積とみなします。
- ④取っ手などの付属品は表面積に含みます。

署名した西暦と日付を記入してください。

申請する代表者自身の署名が必要です。  
印鑑は代表者印、もしくは認印でも可(※社印・シャチハタは不可)。